

第17期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成28年12月15日（木曜日）
午前10時30分

開催場所

東京都品川区北品川四丁目7番36号
東京マリオットホテル B1階
アイリス

(末尾の会場案内図をご参照ください。)

【決議事項】

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

BEENOS株式会社

証券コード：3328



証券コード：3328
平成28年11月30日

株主のみなさまへ

東京都品川区北品川四丁目7番35号
B E E N O S 株式会社
代表取締役社長 直井 聖太

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月14日（水曜日）午後5時30分までに、到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年12月15日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都品川区北品川四丁目7番36号
東京マリオットホテル B1階 アイリス

3. 目的事項 報告事項

1. 第17期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://beenos.com>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://beenos.com>) に掲載させていただきます。

株主総会終了後、当社グループ事業報告会を予定しております。引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社および子会社の事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものがあります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本定款変更は本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を行う株式又は持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること、並びに次の事業及び関連する事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. インターネット及びカタログによる通信販売及び仲介</li> <li>2. インターネットサービスの企画立案及び仲介</li> <li>3. インターネットによるオークションシステムの企画立案、製作、提供、販売及び仲介</li> <li>4. インターネットを利用した情報の収集、管理、処理、提供の各サービス及び仲介</li> <li>5. 電子決済システムの管理、運営</li> <li>6. ソフトウェアの企画、開発、製作、販売及び仲介</li> <li>7. 食料品の卸、販売、輸入及び仲介</li> <li>8. 家具類及び室内装飾品の製造、加工、販売、輸出入及び仲介</li> <li>9. 日用品雑貨の企画、製造、販売、輸出入及び仲介</li> </ol> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を行う株式又は持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること、並びに次の事業及び関連する事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. インターネット及びカタログによる通信販売及び仲介</li> <li>2. インターネット<u>ショッピングシステム</u>及びサービスの企画立案、製作、提供、販売並びに仲介</li> <li>3. インターネットによるオークションシステムの企画立案、製作、提供、販売及び仲介</li> <li>4. インターネットを利用した情報の収集、管理、処理、提供の各サービス及び仲介</li> <li>5. 電子決済システムの管理、運営</li> <li>6. ソフトウェアの企画、開発、製作、販売、<u>輸出入</u>及び仲介</li> <li>7. 食料品の<u>企画、製造、加工</u>、卸、販売、輸出入及び仲介</li> <li>8. 家具類及び室内装飾品の<u>企画</u>、製造、加工、卸、販売、輸出入及び仲介</li> <li>9. 日用品雑貨の企画、製造、<u>加工</u>、卸、販売、輸出入及び仲介</li> </ol> |

| 現行定款                                            | 変更案                                                          |
|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 10. 衣料用繊維製品の企画、製造、加工、販売、輸出入及び仲介                 | 10. 衣料用繊維製品の企画、製造、加工、卸、販売、輸出入及び仲介                            |
| 11. 装身装飾品（宝石、貴金属等）の製造、加工、販売、輸出入及び仲介             | 11. 装身装飾品（宝石、貴金属等）の企画、製造、加工、卸、販売、輸出入及び仲介                     |
| 12. 化粧品 <del>の製造、販売、輸出入及び仲介</del>               | 12. 化粧品 <del>の企画、製造、加工、卸、販売、輸出入及び仲介</del>                    |
| 13. 煙草類、酒類、塩、印紙、郵便切手類の販売及び仲介                    | 13. 煙草類、酒類、塩、印紙、郵便切手類の販売、輸出入及び仲介                             |
| 14. 医療機器、計量器の製造、販売、リース及び仲介                      | 14. 医療機器、計量器の企画、製造、卸、販売、リース、輸出入及び仲介                          |
| 15. 動物の販売業及び仲介業                                 | 15. 動植物の販売業及び仲介業                                             |
| 16. コマーシャル、広告の企画、制作、コンサルティング及びその代理業務            | 16. コマーシャル、広告の企画、制作、コンサルティング及びその代理業務                         |
| 17. 古物売買                                        | 17. 古物売買及びその仲介業                                              |
| 18. 写真業                                         | 18. 写真業                                                      |
| 19. 旅行業法に基づく旅行業及び旅行代理店業                         | 19. 旅行業法に基づく旅行業及び旅行代理店業                                      |
| 20. 不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋及び管理                         | 20. 不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋及び管理                                      |
| 21. 印刷業、出版業及びそれらの仲介業、並びに印刷物の企画、製造、販売及び仲介        | 21. 印刷業、出版業及びそれらの仲介業、並びに印刷物の企画、製造、販売、輸出入及び仲介                 |
| 22. 損害保険代理業及びその仲介業、生命保険募集業及びその仲介業               | 22. 損害保険代理業及びその仲介業、生命保険募集業及びその仲介業                            |
| 23. 自動車レンタル、レンタル代行業及び仲介業                        | 23. 自動車レンタル、レンタル代行業及び仲介業                                     |
| 24. 映画フィルム、ビデオ、レコード、音楽テープ、その他の録音物の企画、製作、販売及び輸出入 | 24. 映画フィルム、ビデオ、レコード、音楽テープ、その他の録音物の企画、製作、販売、仲介及び輸出入           |
| 25. 著作権、著作隣接権、商標権、意匠権、実用新案権、特許権等の知的所有権の賃貸借及び売買  | 25. 著作権、著作隣接権、商標権、意匠権、実用新案権、特許権等の知的所有権の取得、使用、譲渡、使用許諾、賃貸借及び売買 |
| 26. 貸金業及びその仲介業                                  | 26. 貸金業及びその仲介業                                               |
| 27. 運送取扱業及びその仲介業                                | 27. 運送取扱業及びその仲介業                                             |
| 28. イベント企画実施及びその仲介、委託業務                         | 28. イベント企画実施及びその仲介、委託業務                                      |
| 29. 通信システム機器及びその周辺機器の製造、販売及び輸出入                 | 29. 通信システム機器及びその周辺機器の製造、販売、輸出入及び仲介                           |
| 30. インターネット上でのシステム設計、開発、運用及び販売                  | 30. インターネット上でのシステム設計、開発、運用、販売、賃貸及び仲介                         |
| 31. 電子商取引システムの設計、開発、運用及び販売                      | 31. 電子商取引システムの設計、開発、運用、販売及び賃貸                                |
| 32. 電子商取引における決済代行及び配送代行                         | 32. 電子商取引における決済代行及び配送代行                                      |
| 33. インターネットオークションの実施                            | 33. インターネットオークションの実施及びショッピングモールの開設                           |

# 株主総会参考書類

| 現行定款                                                   | 変更案                                                                               |
|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 34. デジタルコンテンツの企画、制作、販売、コンサルティング及び仲介業務                  | 34. デジタルコンテンツの企画、制作、販売、コンサルティング及び仲介業務                                             |
| 35. コンテンツの企画、制作、販売、コンサルティング及び仲介業務                      | 35. コンテンツの企画、制作、販売、コンサルティング及び仲介業務                                                 |
| 36. 書籍、雑誌、カタログ類の企画、製作、印刷及び出版                           | 36. 書籍、雑誌、カタログ類の企画、製作、 <u>販売、コンサルティング、仲介、印刷及び出版</u>                               |
| 37. 電子メール、メールマガジンの配信及び配信代行業務                           | 37. 電子メール、メールマガジンの配信及び配信代行業務                                                      |
| 38. キャラクター商品等の企画、開発及び販売業務                              | 38. キャラクター商品等の企画、開発、 <u>販売、卸、輸出入及び仲介</u>                                          |
| 39. キャンプ等のレジャー用品・スポーツ用品等の企画、開発及び販売業務                   | 39. キャンプ等のレジャー用品・スポーツ用品等の企画、開発、 <u>製造、卸、販売、輸出入及び仲介</u>                            |
| 40. 美容用品、美容機器類の企画、開発及び販売業務                             | 40. 美容用品、美容機器類の企画、開発、 <u>製造、卸、販売、輸出入及び仲介</u>                                      |
| 41. 健康食品等の企画、開発及び販売業務                                  | 41. 健康食品等の企画、開発、 <u>製造、卸、販売、輸出入及び仲介</u>                                           |
| 42. 著作権の使用に関するコンサルティング及び媒介業                            | 42. 著作権の使用に関するコンサルティング及び媒介業                                                       |
| 43. テレビ番組、映画、ビデオ等の企画、製作、販売及びその輸出入業務                    | 43. テレビ番組、映画、ビデオ等の企画、製作、販売及びその輸出入業務                                               |
| 44. 武道具用品の製造・販売                                        | 44. 武道具用品の <u>企画、開発、製造、卸、販売、輸出入及び仲介</u>                                           |
| (省略)                                                   | (省略)                                                                              |
| 59. 通信ネットワークを利用した各種情報提供サービス、情報処理サービス、広告、宣伝に関する業務及び代理業務 | 59. 通信ネットワークを利用した各種情報提供サービス、情報処理サービス、 <u>広告・宣伝に関する企画制作業務及び代理業務並びに広告宣伝の情報媒体の販売</u> |
| 60. 市場調査並びにマーケティングに関する企画、調査                            | 60. 市場調査並びにマーケティングに関する企画、調査                                                       |
| 61. マーケティングリサーチ及び経営情報の調査、収集、提供                         | 61. マーケティングリサーチ及び経営情報の調査、収集、提供                                                    |
| 62. 医薬品、医薬部外品の販売及び販売輸入                                 | 62. 医薬品、医薬部外品の <u>企画、製造、卸、販売、輸出入及び仲介</u>                                          |
| 63. レジャー・スポーツ関連店舗の設備及び什器を含む店舗の営業権の売買                   | 63. レジャー・スポーツ関連店舗の設備及び什器を含む店舗の営業権の売買                                              |
| 64. タレントの育成、発掘、プロデュース等に関する企画、マネージメント                   | 64. タレントの育成、発掘、プロデュース等に関する企画、マネージメント                                              |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>65. 総合リース業<br/>           66. レジャー・スポーツ関連店舗の企画・経営<br/>           67. 携帯電話、その他各種携帯端末の販売及びその取次及びリース<br/>           68. ベンチャー企業に対する投資<br/>           69. 有価証券の取得及び保有<br/>           70. 会社の合併並びに技術、販売、製造等の業務提携の仲介及び斡旋<br/>           71. 投資顧問業<br/>           72. 経営に関するコンサルタント業<br/>           73. 融資、保証及び債権買取りを含めた信用供与</p> <p>74. 投資業務の経理、総務事務及び審査業務の受託<br/>           75. 電気通信事業法に基づく電気通信事業<br/>           76. 電気通信事業に係るシステム及びソフトウェアの開発、製造、保守の受託、販売並びに賃貸</p> <p>(新設)</p> | <p>65. 総合リース業<br/>           66. レジャー・スポーツ関連店舗の企画・経営<br/>           67. 携帯電話、その他各種携帯端末の販売及びその取次及びリース<br/>           68. ベンチャー企業に対する投資<br/>           69. 有価証券の運用、投資、売買、取得及び保有<br/>           70. 会社の合併並びに技術、販売、製造等の業務提携の仲介及び斡旋<br/>           71. 投資顧問業<br/>           72. 経営に関するコンサルタント業<br/>           73. 融資、融資の斡旋、保証及び債権買取りを含めた信用供与</p> <p>74. 投資業務の経理、総務事務及び審査業務の受託<br/>           75. 電気通信事業法に基づく電気通信事業<br/>           76. 電気通信事業に係るシステム及びソフトウェアの開発、製造、保守の受託、販売並びに賃貸</p> <p>77. 通信販売業<br/>           78. 通信システムによる情報の収集、処理及び販売<br/>           79. 金融業<br/>           80. 倉庫業及びその賃貸業<br/>           81. 郵便物受取代行業務<br/>           82. 郵便物・宅配物の保管業務・転送サービス<br/>           83. 梱包業及びその代行サービス<br/>           84. 海運仲立業<br/>           85. キャラクターの企画、制作および販売ならびに著作権、商標権等の知的財産権の取得、使用、譲渡および使用許諾<br/>           86. インターネットによる販売者のクレジットカード等を利用した当事者確認の事務代行の事業<br/>           87. 債権の買取、管理、売却及び譲渡<br/>           88. 債権の証券化<br/>           89. 投資事業有限責任組合の運用及び管理</p> |

# 株主総会参考書類

| 現行定款                                                                      | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>77. 前各号に関連する業務のコンサルティング及び業務受託</p> <p>78. 前各号に付帯する一切の業務</p> | <p>90. <u>翻訳を通じたサービス及びコンサルティング</u></p> <p>91. <u>タレントの著作権等を付した商品等の企画、開発及び販売、卸、輸出入及び仲介</u></p> <p>92. <u>作詞家、作曲家、演出家、脚本家、演奏家、歌手、モデル、デザイナー、クリエイター、アーティストの知的財産権の管理</u></p> <p>93. <u>タレントの著作権、商標権等の知的財産権の取得、管理、譲渡および使用許諾</u></p> <p>94. <u>音楽、芸能、ファッション、スポーツ、文化に関するイベントの企画・制作・運営、及びそれらの請負</u></p> <p>95. <u>デザイナー、クリエイター、アーティストのマネジメントならびに養成</u></p> <p>96. <u>キャラクター商品等の企画、開発を目的としたマッチングシステムの提供</u></p> <p>97. <u>タレントの著作権等を付した商品等の企画、開発を目的としたマッチングシステムの提供</u></p> <p>98. <u>投資運用業</u></p> <p>99. <u>国内外投資先の斡旋及び仲介業務</u></p> <p>100. <u>企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導・仲介及び斡旋</u></p> <p>101. <u>前各号に関連する業務のコンサルティング及び業務受託</u></p> <p>102. <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p> |



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本株主総会の終了を以って、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は全員任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものです。なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ています。候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | なおい しょうた<br>直井 聖太<br>(昭和55年12月25日生) | 平成17年4月 株式会社ベンチャーリンク入社<br>平成20年9月 当社入社<br>平成21年10月 tenso株式会社執行役員就任<br>平成24年5月 同社代表取締役就任（現任）<br>平成24年10月 TENSU UK LTD<br>Director就任（現任）<br>平成25年12月 当社取締役就任<br>平成26年12月 当社代表取締役兼<br>グループCEO就任（現任）<br>平成26年12月 株式会社 BEENOS Partners<br>取締役就任（現任）<br>平成25年1月 BEENOS Asia Pte. Ltd.<br>Director就任（現任）<br>平成27年4月 株式会社ショップエアライン<br>取締役就任（現任）<br>平成27年5月 モノセンス株式会社取締役就任（現任）<br>平成27年11月 台湾転送股份有限公司董事長就任（現任） | 2,959株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | なかむら こうじ<br>中村 浩二<br>(昭和43年1月20日生) | 平成2年4月 野村證券株式会社入社<br>平成8年12月 株式会社ハイパーネット入社<br>平成11年9月 キャピタルドットコム株式会社入社<br>平成13年5月 株式会社コーポレートチューン<br>設立代表取締役就任<br>平成15年12月 当社監査役就任<br>平成18年10月 当社執行役員最高財務責任者兼<br>経営管理本部長就任<br>平成19年12月 当社常務取締役兼CFO就任<br>平成20年9月 株式会社デファクトスタンダード<br>取締役就任 (現任)<br>平成23年12月 tenso株式会社取締役就任 (現任)<br>平成24年2月 当社代表取締役副社長兼<br>グループCFO就任 (現任)<br>平成24年5月 株式会社 BEENOS Partners<br>取締役就任<br>平成24年9月 モノセンス株式会社取締役就任 (現任)<br>平成25年1月 BEENOS Asia Pte. Ltd.<br>Director就任 (現任)<br>平成26年4月 株式会社ショップエアライン<br>取締役就任 (現任)<br>平成26年5月 株式会社ネットプライス<br>取締役就任 (現任)<br>平成27年4月 株式会社 BEENOS Partners<br>代表取締役就任 (現任)<br>平成27年11月 台湾転送股份有限公司董事就任 (現任) | 48,708株        |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | たけうち たく<br>竹内 拓<br>(昭和49年6月6日生)    | 平成10年4月 株式会社NTTデータ入社<br>平成12年4月 当社入社<br>平成14年6月 当社執行役員ソリューション開発統括<br>平成19年10月 株式会社デファクトスタンダード<br>代表取締役社長就任<br>平成21年12月 当社取締役就任(現任)<br>平成25年4月 株式会社デファクトスタンダード<br>取締役会長就任<br>平成26年4月 株式会社ショップエアライン<br>代表取締役社長就任(現任)<br>平成26年6月 Shop Airlines America, Inc.<br>President and CEO就任(現任)<br>平成26年8月 Shop Airlines Europe B.V.<br>President and CEO就任(現任)<br>平成26年9月 株式会社ショップエアライン・ジャパン<br>代表取締役就任(現任)<br>平成27年4月 tenso株式会社取締役就任(現任) | 43,979株        |
| 4         | せんとう けんいち<br>仙頭 健一<br>(昭和54年7月4日生) | 平成14年4月 富士通サポートアンドサービス株式会社<br>(現 株式会社富士通エフサス) 入社<br>平成18年3月 当社入社<br>平成24年2月 モノセンス株式会社代表取締役社長就任<br>(現任)<br>平成26年12月 当社取締役就任(現任)<br>平成27年5月 株式会社ネットプライス<br>取締役就任(現任)                                                                                                                                                                                                                                                              | 3,179株         |

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）報酬等の額は、平成27年12月10日開催の第16期定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億2千万円以内といたします。ただし、当該報酬額は、対象取締役に對して、原則として、3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する予定であるため、実質的には1事業年度4千万円以内の支給に相当すると考えております。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役3名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年15万株以内といたします。ただし、譲渡制限付株式報酬として発行又は処分される普通株式は、対象取締役に對し、3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する株式数を一括して支給する予定であるため、実質的には1事業年度5万株以内の支給に相当すると考えております（株式分割または株式併合を行う場合は、合理的な範囲内で株式数が調整されるものとします。）。その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、1年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定、担保権設定の予約、その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人を退任・退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任・退職した場合の取扱いについては、当社の取締役会の決議によるものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

（ご参考）

当社は、当社の執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは、「クロスボーダーEコマース事業へのリソースの戦略的投下」を今期の戦略の主軸とし、各セグメント別には、Eコマース事業においては、クロスボーダー部門の「ECサイト商品の海外発送数で国内最大級のポジションを活かした差別化（価格戦略）と新規事業創造」、バリューサイクル部門の「継続したブランディング強化によるさらなる拡大」、インキュベーション事業においては「インド、東南アジアの深堀」を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は19,226,513千円（前期比13.5%増）、営業利益は1,200,465千円（前期比1.3%増）、経常利益は1,211,575千円（前期比5.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は940,578千円（前期比4.7%増）となりました。

なお、当社は、本年10月7日付で東京証券取引所マザーズ市場から市場第一部に市場変更いたしました。

また、当社の子会社である株式会社デファクトスタンダードは、本年8月31日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

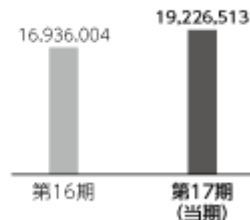
#### 流通総額

単位：百万円



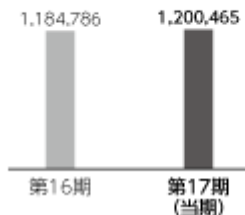
#### 売上高

単位：千円



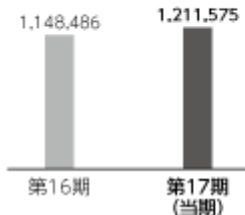
#### 営業利益

単位：千円



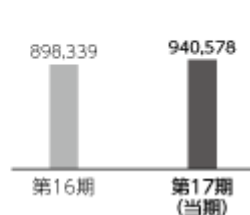
#### 経常利益

単位：千円



#### 親会社株主に帰属する 当期純利益

単位：千円



事業別の状況は次のとおりであります。

## i Eコマース事業

売上高 18,023百万円 / 営業利益 742百万円

Eコマース事業全体では、当連結会計年度の売上高は18,023,404千円（前期比13.4%増）、営業利益は742,904千円（前期比3.6%減）となりました。

### Eコマース事業

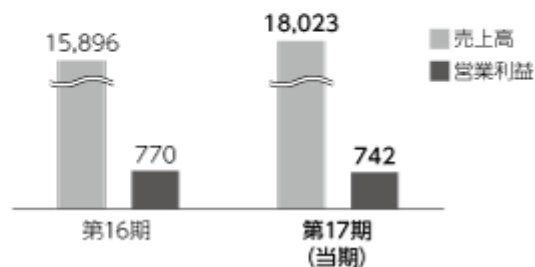
流通総額の推移

単位：百万円



売上高・営業利益の推移

単位：百万円



## クロスボーダー部門

クロスボーダー部門の「海外転送・代理購入事業 (FROM JAPAN)」におきましては、台湾でのコンビニ受取の開始、連携する一部のショッピングサイトでの代理購入手数料の無料化、配送や検品の保障プランの導入、主要28通貨での決済の提供の開始等、顧客ニーズに的確に応えることで他社との差別化をはかり、為替変動（円高）による商品単価の低下はみられたものの、利用者数、流通総額、売上高は堅調に増加しました。一方、プロモーションコストの戦略的投下による一時的なコストの増加や事業拡大に伴うエンジニアを中心にした人員増加を進めたことにより営業利益は前年に比べ減少いたしました。

「グローバルショッピング事業 (TO JAPAN)」におきましては、米国倉庫やカスタマーサポートの内製化が完了し、新しいサービスへの取り組みが可能になり、コスト削減も進めるとともに、手数料体系の見直しにより収益構造の改善にも取り組みました。また、日本では買えない海外の商品を、為替（通貨）を意識せずに購入しやすいサイトへと刷新し、アパレルなど女性ユーザーを意識した新しい顧客層を取り込んだことにより、新規顧客数、流通総額、売上高が増加し、営業利益は黒字転換いたしました。

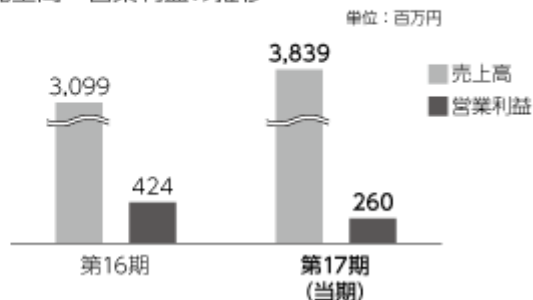
以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,839,467千円（前期比23.9%増）、営業利益は260,390千円（前期比38.7%減）となりました。

## クロスボーダー部門

流通総額の推移



売上高・営業利益の推移





## バリューサイクル部門

バリューサイクル部門におきましては、買取面では、スマートフォン表示の最適化を目的としたブランド品宅配買取サイト「ブランディア」のWEBサイトの全面リニューアル、新テレビCMの投下等により、利用者、買取件数が増加し、本年5月には「ブランディア」の利用者数が150万人を突破いたしました。販売面では、当社の強みである幅広いジャンルの商材を販売することで、売上高は好調に推移し、「ヤフオク! ベストアワード2015」において、年間ベストストア総合グランプリを7年連続で受賞したことに加え、本年9月には新販路「Yahoo!ショッピング」への同時出品を本格的に開始いたしました。また、業容拡大に対応するため、自社開発によるICタグ在庫管理システムの導入やアウトソースの活用によるオペレーション効率化に取り組みました。

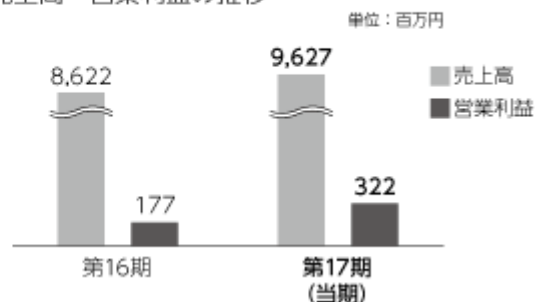
以上の結果、当連結会計年度の売上高は9,627,522千円（前期比11.7%増）、営業利益は322,750千円（前期比81.6%増）となりました。

### バリューサイクル部門

流通総額の推移



売上高・営業利益の推移



## リテール・ライセンス部門

リテール・ライセンス部門の「商品プロデュース・ライセンス事業」におきましては、人気アイドルグループやマスターライセンスを保有するアーティストの公式ECサイトのリニューアルによるEC強化を図るとともに、マスターライセンスブランド商品を集めたリアルショップのファッションビル内への常設や、期間限定コラボカフェの開催など認知度の向上に努めた結果、売上高、営業利益ともに好調に推移しました。

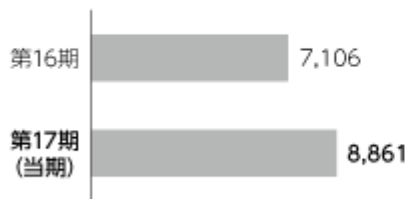
「ネットショッピング事業」におきましては、顧客ポートフォリオマネジメントを進化させることによりコンバージョン率の向上を図るとともに、ファッション・美容関連のオリジナル商品の販売強化により粗利率が向上しましたが、新規顧客や休眠会員の掘り起こしのためのプロモーションコストを積極的に投下したことにより、営業損失を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,556,414千円（前期比9.1%増）、営業利益は159,763千円（前期比4.8%減）となりました。

### リテール・ライセンス部門

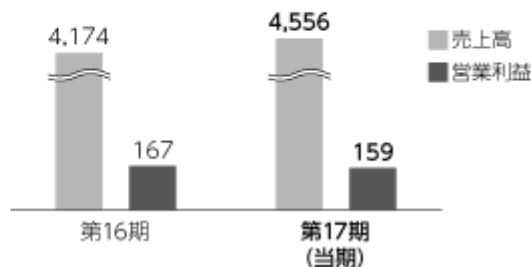
流通総額の推移

単位：百万円



売上高・営業利益の推移

単位：百万円



## ii インキュベーション事業

売上高 1,203百万円 / 営業利益 773百万円

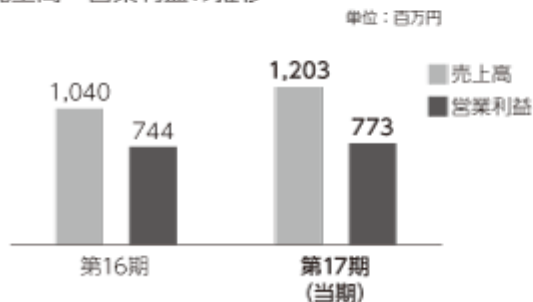
「投資育成事業」におきましては、新興国のオンラインマーケットプレイスと決済分野を中心に投資育成活動を進めてまいりました。主要な新興国においては、既にオンライン総合マーケットプレイス企業とオンライン決済企業への出資を完了し、前期より、新興国の中でも特にインドに注目しており、カテゴリー毎に特化した専門型のオンラインマーケットプレイスで規模の大きい市場を開拓し、新規の投資を進めております。一方、既存の投資先については資金調達やノウハウの提供などによる事業成長のサポートと投資回収を進め、営業投資有価証券の売却益を計上する一方で、投資育成事業において保有する営業投資有価証券について、一定の基準に基づいて評価し、営業投資有価証券評価損を売上原価に計上しております。

また、「収益化前の新規事業」におきましては、本年9月より日本国内で輸出をしたい企業（荷主）と輸送手段の手配や調整を行う国際輸送業者（フォワーダー・乙仲）とをWeb上でマッチングする新サービス「okurun（オクルン）」を開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,203,109千円（前期比15.6%増）、営業利益は773,334千円（前期比3.9%増）となりました。

### インキュベーション事業

売上高・営業利益の推移



事業別売上状況は次のとおりであります。

| 区 分           | (前連結会計年度)<br>第16期<br>(平成27年9月期) | (当連結会計年度)<br>第17期<br>(平成28年9月期) | 前 期 比     |       |
|---------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------|-------|
|               | 金額 (千円)                         | 金額 (千円)                         | 金額 (千円)   | 増減率   |
| E コ マ ー ス 事 業 | 15,896,441                      | 18,023,404                      | 2,126,962 | 13.4% |
| クロスボーダー部門     | 3,099,372                       | 3,839,467                       | 740,095   | 23.9% |
| バリューサイクル部門    | 8,622,590                       | 9,627,522                       | 1,004,931 | 11.7% |
| リテール・ライセンス部門  | 4,174,478                       | 4,556,414                       | 381,935   | 9.1%  |
| インキュベーション事業   | 1,040,488                       | 1,203,109                       | 162,621   | 15.6% |
| 消 去 又 は 全 社   | △925                            | —                               | 925       | —     |
| 合 計           | 16,936,004                      | 19,226,513                      | 2,290,509 | 13.5% |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は147,948千円で、クロスボーダー部門の事業規模拡大や機能拡張に伴うシステム開発、リテール・ライセンス部門の事業規模拡大に伴う事務所移転等によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度中に、当社の連結子会社である株式会社デファクトスタンダードが東京証券取引所マザーズ市場への株式上場を行ったことに伴い、公募増資による1,100,000株の新株発行により1,649,560千円、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による165,000株の新株発行により247,434千円の資金を調達致しました。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

特記すべき事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、ITテクノロジーとインターネットをベースに新しい市場を切り拓き、新しい産業を創造する「次世代の総合商社」を目指しております。

日本の素晴らしい商品やコンテンツを国内に留まらず、ネットワークした世界中のマーケットプレイスに流通させ、また世界中の素晴らしい商品やコンテンツを日本やアジアの国々に流通させるグローバルコマースの構築を推進し企業価値の増大を図って参ります。

次世代の総合商社として事業の拡大を目指すにあたって次の戦略を進めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本招集ご通知提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### ①国内の流通ネットワークの拡大とコンテンツ開拓

Eコマースに留まらず、国内の流通ネットワークの構築をさらに強化することで取扱商品やコンテンツパートナーの売上高の拡大を支援し、ひいては新たな有力商品・コンテンツの開拓または商品開発の強化につなげてまいります。

### ②海外のマーケットプレイスのネットワーク

これまで、提携や投資によって海外のマーケットプレイスをネットワークしてまいりましたが、さらにネットワークを拡大し、また関係を強固にしていくことで、流通の拡大と、流通させた商品のビッグデータを活用した兆しによる新たな事業の創造を進めてまいります。

### ③投資育成

当社が蓄積してきたEコマース市場における経験、知見をベースに国内外での投資育成を進め、グローバルコマースのネットワークを拡大するとともに投資収益も狙ってまいります。

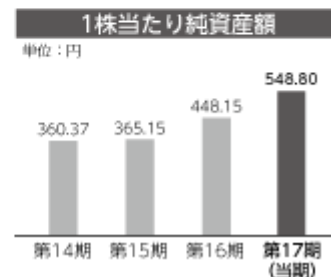
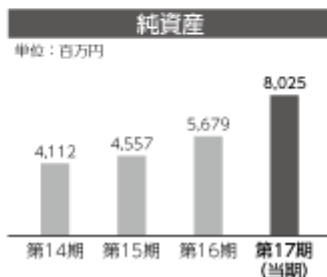
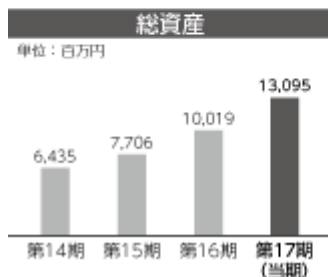
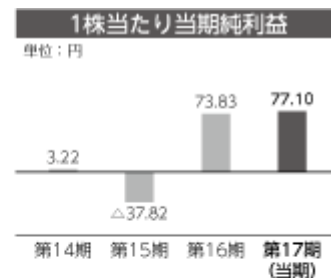
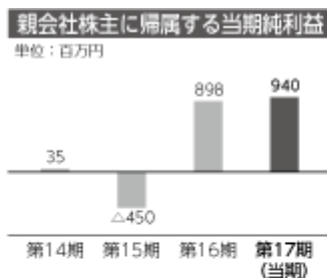
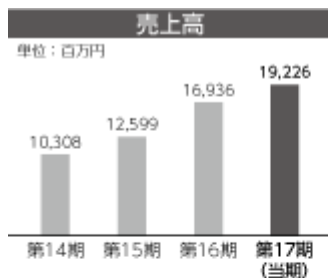
## (9) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                        | 第 14 期<br>(平成25年 9月期) | 第 15 期<br>(平成26年 9月期) | 第 16 期<br>(平成27年 9月期) | (当連結会計年度<br>第 17 期<br>(平成28年 9月期) |
|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                 | 10,308,757            | 12,599,757            | 16,936,004            | 19,226,513                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>(△親会社株主に帰属する当期純損失) (千円) | 35,921                | △450,666              | 898,339               | 940,578                           |
| 1株当たり当期純利益<br>(△1株当たり当期純損失) (円)            | 3.22                  | △37.82                | 73.83                 | 77.10                             |
| 総 資 産 (千円)                                 | 6,435,713             | 7,706,259             | 10,019,023            | 13,095,158                        |
| 純 資 産 (千円)                                 | 4,112,381             | 4,557,995             | 5,679,499             | 8,025,608                         |
| 1株当たり純資産額 (円)                              | 360.37                | 365.15                | 448.15                | 548.80                            |

(注) 1. 1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) は、期中平均による発行済株式総数に基づき算定しております。

(注) 2. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。各期の1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) 及び1株当たり純資産額は、それぞれ各期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

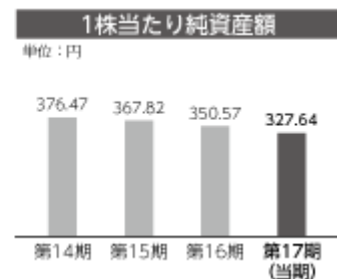
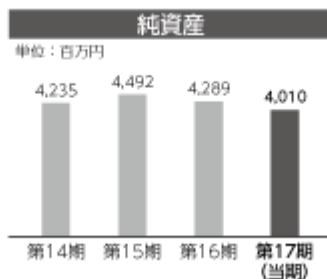
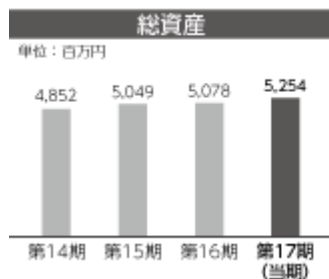
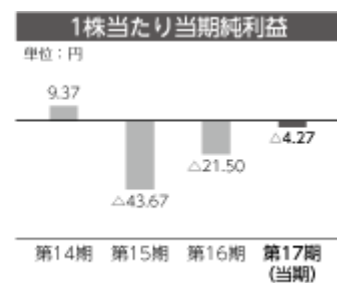
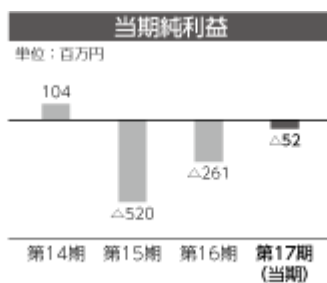
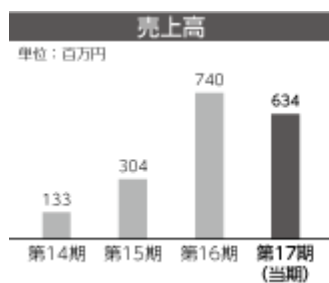


② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                                | 第 14 期<br>(平成25年 9月期) | 第 15 期<br>(平成26年 9月期) | 第 16 期<br>(平成27年 9月期) | (当事業年度)<br>第 17 期<br>(平成28年 9月期) |
|----------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                         | 133,106               | 304,971               | 740,061               | 634,091                          |
| 当 期 純 利 益<br>(△ 当 期 純 損 失) (千円)                    | 104,540               | △520,379              | △261,550              | △52,133                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>(△ 1 株 当 た り 当 期 純 損 失) (円) | 9.37                  | △43.67                | △21.50                | △4.27                            |
| 総 資 産 (千円)                                         | 4,852,102             | 5,049,211             | 5,078,415             | 5,254,315                        |
| 純 資 産 (千円)                                         | 4,235,842             | 4,492,055             | 4,289,665             | 4,010,883                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)                              | 376.47                | 367.82                | 350.57                | 327.64                           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益(△1株当たり当期純損失)は、期中平均による発行済株式総数に基づき算定しております。

(注) 2. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。各期の1株当たり当期純利益(△1株当たり当期純損失)及び1株当たり純資産額は、それぞれ各期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。





(10) 企業集団の主要な事業セグメント (平成28年9月30日現在)

| 区 分                   |              | 事業内容                                                        |
|-----------------------|--------------|-------------------------------------------------------------|
| Eコマース事業               | クロスボーダー部門    | 海外転送・代理購入事業 [tenso.com] [Buyee]<br>グローバルショッピング事業 [sekaimon] |
|                       | バリューサイクル部門   | ネット買取販売事業 [Brandear]                                        |
|                       | リテール・ライセンス部門 | 商品プロデュース・ライセンス事業「モノセンス」<br>ネットショッピング事業「ネットプライス」             |
| イ ン キ ュ ベ ー シ ョ ン 事 業 |              | 投資育成事業<br>収益化前の新規事業                                         |

(11) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                               | 資本金又は出資金    | 議決権の所有割合             | 主 要 な 事 業 内 容    |
|-------------------------------------|-------------|----------------------|------------------|
| t e n s o 株 式 会 社                   | 100,000千円   | 100.0 %              | 海外転送・代理購入事業      |
| T E N S O U K L T D                 | 8千ポンド       | 100.0 %<br>(100.0) % | 代理購入事業           |
| 台 湾 転 送 股 份 有 限 公 司                 | 5,580千台湾ドル  | 100.0 %<br>(100.0) % | 代理購入事業           |
| 株 式 会 社 シ ョ ッ プ エ ア ラ イ ン           | 100,000千円   | 100.0 %              | グローバルショッピング事業    |
| 株 式 会 社 シ ョ ッ プ エ ア ラ イ ン ・ ジ ャ 潘   | 10,000千円    | 100.0 %<br>(100.0) % | グローバルショッピング事業    |
| Shop Airlines America, Inc.         | 2,200千米ドル   | 100.0 %<br>(100.0) % | グローバルショッピング事業    |
| Shop Airlines Europe B.V.           | 1,250千ユーロ   | 100.0 %<br>(100.0) % | グローバルショッピング事業    |
| 株 式 会 社 デ フ ァ ク ト ス タ ン ダ ー ド       | 1,205,052千円 | 57.8 %               | ネット買取販売事業        |
| モ ノ セ ン ス 株 式 会 社                   | 30,000千円    | 100.0 %              | 商品プロデュース・ライセンス事業 |
| 株 式 会 社 ネ ッ ト プ ラ イ ス               | 100,000千円   | 100.0 %              | ネットショッピング事業      |
| 株 式 会 社 B E E N O S P a r t n e r s | 90,000千円    | 100.0 %              | 投資育成事業           |
| B E E N O S A s i a P t e . L t d . | 10,800千米ドル  | 100.0 %              | 投資育成事業           |

(注) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

(12) 主要な営業所 (平成28年9月30日現在)

① 当社の営業所

| 名 称 | 所 在 地       |
|-----|-------------|
| 本 社 | 東 京 都 品 川 区 |

② 子会社の営業所

| 会 社 名                               | 所 在 地                           |
|-------------------------------------|---------------------------------|
| t e n s o 株 式 会 社                   | 東 京 都 品 川 区                     |
| T E N S O U K L T D                 | 英 国 サ リ ー 州 (ハ ス ル ミ ア 市)       |
| 台 湾 転 送 股 份 有 限 公 司                 | 台 湾 台 北 市                       |
| 株 式 会 社 シ ョ ッ プ エ ア ラ イ ン           | 東 京 都 品 川 区                     |
| 株 式 会 社 シ ョ ッ プ エ ア ラ イ ン ・ ジ ャ パ ン | 東 京 都 品 川 区                     |
| Shop Airlines America, Inc.         | 米 国 カ リ フ ォ ル ニ ア 州 (サ ン ノ ゼ 市) |
| Shop Airlines Europe B.V.           | オ ラ ン ダ (ア ム ス テ ル ダ ム 市)       |
| 株 式 会 社 デ フ ァ ク ト ス タ ン ダ ー ド       | 東 京 都 大 田 区                     |
| モ ノ セ ン ス 株 式 会 社                   | 東 京 都 品 川 区                     |
| 株 式 会 社 ネ ッ ト プ ラ イ ス               | 東 京 都 中 央 区                     |
| 株 式 会 社 B E E N O S P a r t n e r s | 東 京 都 品 川 区                     |
| B E E N O S A s i a P t e . L t d . | シ ン ガ ポ ー ル 共 和 国               |

(13) 使用人の状況 (平成28年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分                   |              | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------------|--------------|-------------|-------------|
| E コ マ ー ス 事 業         | クロスボーダー部門    | 89 ( 97) 名  | 28 (△27) 名  |
|                       | バリューサイクル部門   | 46 (440) 名  | △2 ( 8) 名   |
|                       | リテール・ライセンス部門 | 78 ( 17) 名  | 11 ( 2) 名   |
| イ ン キ ュ ベ ー シ ョ ン 事 業 |              | 3 ( ー) 名    | 1 ( ー) 名    |
| 全                     | 社            | 25 ( 2) 名   | 4 ( ー) 名    |
| 合                     | 計            | 241 (556) 名 | 42 (△17) 名  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員を記載しており、臨時使用人数は ( ) 内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社として記載されている使用人数は、当社のうち管理部門等の各事業共通の業務に従事している人員数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 区 分    | 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-----------|-------|--------|
| 男 性    | 12 ( ー) 名 | 3 ( ー) 名  | 35.3歳 | 3.1年   |
| 女 性    | 13 ( 2) 名 | 1 ( ー) 名  | 33.5歳 | 5.9年   |
| 合計又は平均 | 25 ( 2) 名 | 4 ( ー) 名  | 34.4歳 | 4.6年   |

- (注) 使用人数は就業人員を記載しており、臨時使用人数は ( ) 内に外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況 (平成28年9月30日現在)

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行     | 504,655千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 160,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 150,000千円 |
| 株式会社京葉銀行      | 100,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 95,002千円  |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (平成28年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 45,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 12,266,600株 (自己株式 66,218株を含む)  
(3) 株主数 9,229名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                  | 所 有 株 式 数  | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------|------------|---------|
| 佐 藤 輝 英                                                | 2,861,300株 | 23.45%  |
| 株 式 会 社 デ ジ タ ル ガ レ ー ジ                                | 1,227,000株 | 10.06%  |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社                | 460,500株   | 3.77%   |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                               | 327,414株   | 2.68%   |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT        | 223,171株   | 1.83%   |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG                               | 203,830株   | 1.67%   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)             | 191,200株   | 1.57%   |
| 三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社              | 147,320株   | 1.21%   |
| CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED MAIN ACCOUNT | 141,400株   | 1.16%   |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW        | 132,892株   | 1.09%   |

(注) 大株主 (上位10名) から自己株式66,218株を除いており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成28年9月30日現在)

|                  | 第3回新株予約権                       | 第5回新株予約権                       |
|------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 発行決議日            | 平成16年12月16日                    | 平成18年12月18日                    |
| 区分               | 取締役<br>(監査等委員を除く)              | 取締役<br>(監査等委員を除く)              |
| 保有者数             | 2名(注) 1                        | 1名                             |
| 新株予約権の数          | 30個                            | 160個                           |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 3,000株                         | 16,000株                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                           | 普通株式                           |
| 新株予約権1個当たりの発行価額  | 無償                             | 無償                             |
| 権利行使時1株当たりの行使価額  | 7,610円                         | 617円                           |
| 権利行使期間           | 平成18年12月16日から<br>平成28年12月15日まで | 平成23年12月19日から<br>平成28年12月18日まで |

|                  | 第7回新株予約権                       |                | 第8回新株予約権                       |
|------------------|--------------------------------|----------------|--------------------------------|
| 発行決議日            | 平成19年12月19日                    |                | 平成19年12月19日                    |
| 区分               | 取締役<br>(監査等委員を除く)              | 取締役<br>(監査等委員) | 取締役<br>(監査等委員を除く)              |
| 保有者数             | 1名                             | 2名             | 1名(注)1                         |
| 新株予約権の数          | 40個                            | 40個            | 3個                             |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 4,000株                         | 4,000株         | 300株                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                           |                | 普通株式                           |
| 新株予約権1個当たりの発行価額  | 無償                             |                | 無償                             |
| 権利行使時1株当たりの行使価額  | 513円                           |                | 513円                           |
| 権利行使期間           | 平成24年12月20日から<br>平成29年12月19日まで |                | 平成24年12月20日から<br>平成29年12月19日まで |

- (注) 1. 当社取締役(監査等委員を除く)就任前に付与したものであります。  
 2. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき、普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

**(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要**

該当事項はありません。



## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（平成28年9月30日現在）

| 会社における地位         | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                     |
|------------------|------|----------------------------------|
| 代表取締役社長          | 直井聖太 | グループCEO、<br>tenso(株)代表取締役        |
| 代表取締役副社長         | 中村浩二 | グループCFO<br>(株)デファクトスタンダード取締役     |
| 取締役              | 竹内拓  | (株)ショップエアライン代表取締役                |
| 取締役              | 仙頭健一 | モノセンス(株)代表取締役                    |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 上保康和 | (株)デファクトスタンダード監査役                |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 近藤希望 | (株)ジオンコンサルティング代表取締役              |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 高橋由人 | (株)エグゼクティブ・パートナーズ顧問<br>(株)セレス監査役 |

- (注) 1. 当社は、平成27年12月10日付で監査等委員会設置会社に移行しました（以下、当該移行を「本件移行」といいます。）。本件移行に伴い、常勤監査役上保康和氏、監査役近藤希望氏及び高橋由人氏の任期が満了し、それぞれ監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」といいます。）に就任しております。
2. 上保康和氏、近藤希望氏及び高橋由人氏は社外取締役であります。
3. 当社は、社外取締役である上保康和氏、近藤希望氏及び高橋由人氏を、独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、監査等委員上保康和氏を常勤監査等委員に選定しています。
5. 監査等委員近藤希望氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は上保康和氏、近藤希望氏及び高橋由人氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                         | 支 給 人 員    | 支 給 額                   | 摘 要                                                                                                                                                         |
|-----------------------------|------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 (監査等委員を除く)              | 4名         | 81,845千円                | 第16期定時株主総会の決議 (平成27年12月10日) による取締役 (監査等委員を除く) 報酬額は、年額200,000千円以内、取締役 (監査等委員) 報酬額は、年額50,000千円以内であります。<br>創立総会の決議 (平成11年11月18日) による監査役報酬額は、年額50,000千円以内であります。 |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 3名<br>(3名) | 14,400千円<br>(14,400千円)  |                                                                                                                                                             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役)          | 3名<br>(3名) | 4,200千円<br>(4,200千円)    |                                                                                                                                                             |
| 合 計<br>(うち社外取締役及び<br>社外監査役) | 7名<br>(3名) | 100,445千円<br>(18,600千円) |                                                                                                                                                             |

- (注) 1. 監査役に対する支給額は本件移行前のものであり、監査等委員に対する支給額は本件移行後の期間に係るものであります。
2. 報酬等の額には、当事業年度において計上した役員賞与引当金20,700千円 (取締役 (監査等委員を除く)) を含めております。
3. 上記のほか、当社子会社の取締役及び監査役を兼務している取締役が、当該子会社から受けた報酬等の総額は、52,950千円であり、支給人数は5名であります。
4. 本件移行前の取締役の報酬限度額は、平成11年11月18日開催の創立総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。また、本件移行後の取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、平成27年12月10日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
5. 監査等委員の報酬限度額は、平成27年12月10日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成11年11月18日開催の創立総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
各社外取締役の以下の兼職先と当社との間にはいずれも特別な関係はありません。

|                  |      |                                  |
|------------------|------|----------------------------------|
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 上保康和 | (株)デファクトスタンダード監査役                |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 近藤希望 | (株)ジオンコンサルティング代表取締役              |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 高橋由人 | (株)エグゼクティブ・パートナーズ顧問<br>(株)セレス監査役 |

② 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

| 区 分                | 氏 名   | 取締役会<br>出席回数 | 監査等委員会<br>監査役会<br>出席回数 | 発言状況                                                       |
|--------------------|-------|--------------|------------------------|------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(常勤監査等委員) | 上保 康和 | 15回/15回      | 11回/11回                | 主に財務における経験・知識に基づく質問、助言を積極的に行っております。                        |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 近藤 希望 | 15回/15回      | 11回/11回                | 主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を積極的に行っております。 |
|                    | 高橋 由人 | 15回/15回      | 11回/11回                | 主に企業経営における経験・知識に基づく質問、助言を積極的に行っております。                      |
| 社外監査役<br>(常勤監査役)   | 上保 康和 | 3回/3回        | 3回/3回                  | 主に財務における経験・知識に基づく質問、助言を積極的に行っております。                        |
| 社外監査役              | 近藤 希望 | 3回/3回        | 3回/3回                  | 主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を積極的に行っております。 |
|                    | 高橋 由人 | 3回/3回        | 3回/3回                  | 主に企業経営における経験・知識に基づく質問、助言を積極的に行っております。                      |

(注) 社外取締役の取締役会出席回数及び監査等委員会出席回数は、本件移行後の期間に係るものであり、社外監査役の取締役会出席回数及び監査役会出席回数は、本件移行前の期間に係るものであります。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 25,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、コンフォートレター作成業務を委託し、対価1,000千円を支払っております。
3. 当社の子会社である株式会社デファクトスタンダード及びBEENOS Asia Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の執行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社取締役会は、監査等委員会設置会社への移行並びに「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行に伴い、平成27年12月10日付で、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しました。

### (1) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、「コンプライアンスルール」に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令並びに定款及び社内諸ルールを遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものいたします。また、コンプライアンス委員会を設置し、法令並びに定款違反、社内諸ルール上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備するものいたします。

### (2) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社子会社は、反社会勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し、反社会的勢力からの不当要求に対しては屈せず、反社会的勢力から経営活動の妨害や被害、誹謗中傷などの攻撃を受けた場合の対応を管理部門で一括管理する体制を整備し、警察等関 連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をいたします。

### (3) 当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、「文書取扱ルール」に定められた期間、保存・管理するものいたします。

なお、当社取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

### (4) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社の危機管理体制については、「リスク管理ルール」に基づいて、当社管理部門を管掌する取締役を全体のリスクの総括管理担当役員とし、当社業務改善推進室を責任部署といたします。また、業務改善推進室は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取り締役会に対してリスク管理に関する事項を報告するものいたします。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものいたします。

なお、当社子会社においても、その規模及び特性等を踏まえ、当社の社内ルールその他の体制に準じた規程・ルール等を制定し、損失の危機等の管理に係る体制を整備します。

#### (5) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各担当取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行う他、主要な指標については、週次で進捗管理を行うものいたします。

定時取締役会については、月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものいたします。また、「職務権限ルール」により定められた決裁事項を機動的に意思決定するための各種委員会を設置しております。

また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、当社及び子会社各社の取締役会で承認された中期利益計画、年度予算等の達成に向けて、月次で進捗管理を行うものいたします。その他重要な情報についても子会社各社の取締役会にて報告を受けることとしております。

#### (6) 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、子会社取締役の職務執行の監督を行うものいたします。

当社の関係会社管理担当部門に子会社管理を集約し、「関係会社管理ルール」に基づいて、一定の重要事項に関しては、当社の取締役会に対して、事前に報告することを義務づけ、そのうち一定の事項に関しては取締役会の付議事項としております。業務改善推進室は、子会社のリスク管理及び法令遵守体制を構築するため、「内部監査ルール」に基づき、内部監査を実施するものいたします。

#### (7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため内部統制システムを構築いたします。また、業務改善推進室は、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。

#### (8) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）に関する事項、並びに補助使用人の監査等委員以外の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

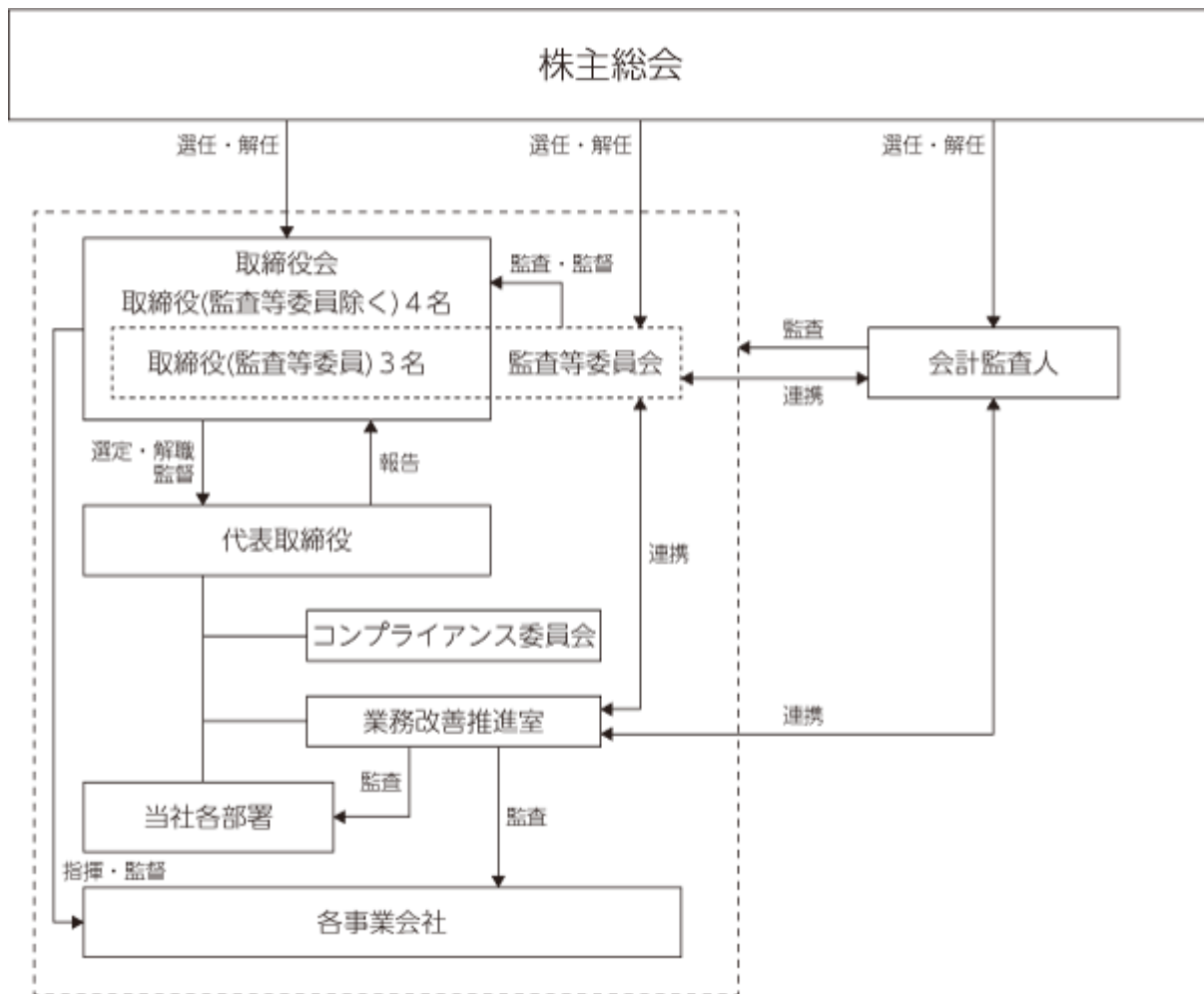
監査等委員の職務の執行に必要な補助すべき特定の補助使用人の配置が必要な場合、監査等委員はそれを指定できるものとしており、当社は、監査等委員会との協議のうえ、人選し配置するものいたします。

補助使用人に指定された従業員は、監査等委員以外の取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものいたします。また、当該補助使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものいたします。





●コーポレート・ガバナンス図



当社は、平成27年12月10日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上、並びに、内部監査部門を活用した監査の実施による内部統制の実効性の向上を図りました。

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

#### (1)内部統制システム全般について

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の業務改善推進室がモニタリングし、課題の洗出しと改善を進めました。また、業務改善推進室は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施いたしました。

#### (2)コンプライアンス体制について

法令遵守体制の点検・強化を目的に、コンプライアンス委員会（当事業年度は2回）を開催し、当社及び子会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策を立案し実施いたしました。また、当社及び子会社の役職員に対する入社時のコンプライアンス研修に加え、当社及び子会社の役員向けの研修を1回開催いたしました。

#### (3)反社会的勢力排除について

当社グループの『反社会的勢力との関係遮断に関するルール』に基づき、全ての取引先について、日経テレコンによる記事検索を実施いたしました。また、取引開始前に反社会勢力との取引を排除するために同様の調査を実施いたしました。さらに、契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込んでおります。

#### (4)リスク管理体制について

業務改善推進室は、年間の内部監査計画策定に際して、当社及び子会社における具体的なリスクを想定し、取締役会に報告するとともに、リスクに対する体制の整備状況を確認いたしました。

#### (5)子会社経営管理について

当社の取締役及び常勤監査等委員がそれぞれ子会社の取締役及び監査役を兼務しており、毎月開催される子会社の取締役会に出席し、子会社取締役の職務執行の監督を実施いたしました。また、関係会社管理担当部門が、月次で予算進捗の管理を実施するとともに、毎月開催される子会社社長が出席するグループ全体の会議において、各社の事業戦略の進捗及び予算の進捗の把握につとめました。

#### (6)取締役の職務執行について

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定時取締役会を月1回開催し、更に適宜臨時取締役会を含め、当事業年度は15回の取締役会を開催いたしました。

定時取締役会においては、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を実施するとともに、重要な業務執行についての意思決定を実施いたしました。

### (7)監査等委員について

監査等委員は、取締役会、その他重要な会議への出席を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を実施いたしました。

監査等委員会は、業務改善推進室が実施した監査に関する報告を定期的にするほか、業務改善推進室と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当を通じた株主への利益還元を重要な経営課題と位置付けており、事業基盤の拡大と財務基盤の充実を進め、経営成績を勘案しながら、配当による利益還元を実現する方針としております。

以上の方針に基づき、当期（平成28年9月期）の期末配当金につきましては、平成28年11月17日開催の取締役会決議により、その他資本剰余金を原資として、平成27年9月期期末配当金と同額となる、1株当たり13円（配当金総額は158百万円）を予定しております。

次期（平成29年9月期）につきましては、これまでご支援いただきました株主の皆様に対する感謝の意を表すとともに、東京証券取引所市場第一部への市場変更を記念して、次期の第2四半期（平成29年3月31日）を基準日とする中間配当において、1株当たり5円の記念配当を実施させていただくことといたしました。この結果、次期の年間配当金は、市場変更記念配当5円に、普通配当13円を加え、1株当たり18円とさせていただく予定としております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                   | <b>(負 債 の 部)</b>       |                   |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>11,787,041</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,830,634</b>  |
| 現金及び預金           | 6,307,317         | 支払手形及び買掛金              | 395,301           |
| 受取手形及び売掛金        | 914,843           | 短期借入金                  | 914,655           |
| 営業投資有価証券         | 1,605,068         | 1年内返済予定の長期借入金          | 20,160            |
| 商品               | 1,187,282         | 未払金                    | 2,486,366         |
| 繰延税金資産           | 195,344           | 未払法人税等                 | 245,083           |
| 未収入金             | 892,956           | 繰延税金負債                 | 79                |
| その他              | 704,306           | 預り金                    | 292,712           |
| 貸倒引当金            | △20,076           | その他                    | 476,275           |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>1,308,116</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>238,915</b>    |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>211,506</b>    | 長期借入金                  | 74,842            |
| 建物及び構築物          | 327,914           | 資産除去債務                 | 148,144           |
| 工具、器具及び備品        | 117,057           | 繰延税金負債                 | 7,740             |
| 減価償却累計額          | △233,466          | その他                    | 8,188             |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>179,981</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,069,549</b>  |
| のれん              | 58,758            | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                   |
| ソフトウェア           | 116,551           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,715,654</b>  |
| その他              | 4,671             | 資本金                    | 2,725,977         |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>916,628</b>    | 資本剰余金                  | 3,129,121         |
| 投資有価証券           | 484,061           | 利益剰余金                  | 955,054           |
| 繰延税金資産           | 19,016            | 自己株式                   | △94,498           |
| その他              | 415,300           | その他の包括利益累計額            | △20,097           |
| 貸倒引当金            | △1,749            | その他有価証券評価差額金           | △42,932           |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>13,095,158</b> | 為替換算調整勘定               | 22,834            |
|                  |                   | 新株予約権                  | 14,235            |
|                  |                   | 非支配株主持分                | 1,315,815         |
|                  |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>8,025,608</b>  |
|                  |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>13,095,158</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額      |            |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高             |          | 19,226,513 |
| 売上原価            |          | 9,181,576  |
| 売上総利益           |          | 10,044,936 |
| 販売費及び一般管理費      |          | 8,844,471  |
| 営業利益            |          | 1,200,465  |
| 営業外収益           |          |            |
| 受取利息            | 433      |            |
| 為替差益            | 2,101    |            |
| 還付消費税等          | 2,491    |            |
| 受取手数料           | 704      |            |
| 受取補償金           | 24,372   |            |
| 持分法による投資利益      | 20,559   |            |
| その他の            | 7,486    | 58,149     |
| 営業外費用           |          |            |
| 支払利息            | 7,599    |            |
| 株式公開費用          | 17,468   |            |
| 投資事業組合運用損       | 18,050   |            |
| その他の            | 3,920    | 47,039     |
| 経常利益            |          | 1,211,575  |
| 税金等調整前当期純利益     |          | 1,211,575  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 355,674  |            |
| 法人税等調整額         | △130,133 | 225,541    |
| 当期純利益           |          | 986,034    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |          | 45,455     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 940,578    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）

（単位：千円）

|                           | 株主資本      |           |         |          |           |
|---------------------------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|
|                           | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金   | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 平成27年10月1日残高              | 2,725,977 | 2,467,686 | 14,475  | △108,379 | 5,099,760 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |         |          |           |
| 剰余金の配当                    |           | △158,478  |         |          | △158,478  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 940,578 |          | 940,578   |
| 自己株式の取得                   |           |           |         | △100     | △100      |
| 自己株式の処分                   |           | △6,146    |         | 13,980   | 7,834     |
| 連結子会社の増資による持分の増減          |           | 826,059   |         |          | 826,059   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |           |           |         |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | 661,434   | 940,578 | 13,880   | 1,615,894 |
| 平成28年9月30日残高              | 2,725,977 | 3,129,121 | 955,054 | △94,498  | 6,715,654 |

|                           | その他の包括利益累計額          |              |                       | 新株予約権  | 非支配株主持分   | 純資産合計     |
|---------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|--------|-----------|-----------|
|                           | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |           |           |
| 平成27年10月1日残高              | 30,072               | 333,444      | 363,517               | 16,796 | 199,425   | 5,679,499 |
| 連結会計年度中の変動額               |                      |              |                       |        |           |           |
| 剰余金の配当                    |                      |              |                       |        |           | △158,478  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                      |              |                       |        |           | 940,578   |
| 自己株式の取得                   |                      |              |                       |        |           | △100      |
| 自己株式の処分                   |                      |              |                       |        |           | 7,834     |
| 連結子会社の増資による持分の増減          |                      |              |                       |        |           | 826,059   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △73,004              | △310,609     | △383,614              | △2,560 | 1,116,390 | 730,214   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △73,004              | △310,609     | △383,614              | △2,560 | 1,116,390 | 2,346,108 |
| 平成28年9月30日残高              | △42,932              | 22,834       | △20,097               | 14,235 | 1,315,815 | 8,025,608 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,633,552</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,183,040</b> |
| 現金及び預金                 | 1,366,884        | 短期借入金                  | 914,655          |
| 営業投資有価証券               | 348,109          | 未払金                    | 79,920           |
| 前払費用                   | 18,840           | 関係会社未払金                | 139,758          |
| 未収入金                   | 35,531           | 未払法人税等                 | 12,171           |
| 関係会社未収入金               | 125,001          | 未払費用                   | 1,682            |
| 関係会社立替金                | 82,594           | 預り金                    | 13,386           |
| 関係会社短期貸付金              | 579,655          | 役員賞与引当金                | 20,700           |
| 未収法人税等                 | 21,770           | その他                    | 766              |
| 繰延税金資産                 | 50,744           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>60,391</b>    |
| その他                    | 4,421            | 資産除去債務                 | 54,410           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,620,763</b> | 繰延税金負債                 | 5,981            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>38,247</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,243,431</b> |
| 建物                     | 141,695          | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                  |
| 工具、器具及び備品              | 50,745           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,021,715</b> |
| 減価償却累計額                | △154,193         | 資本金                    | 2,725,977        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>8,589</b>     | 資本剰余金                  | 2,303,061        |
| ソフトウェア                 | 3,918            | 資本準備金                  | 410,407          |
| 電話加入権                  | 471              | その他資本剰余金               | 1,892,654        |
| その他                    | 4,200            | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>△912,824</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,573,925</b> | その他利益剰余金               | △912,824         |
| 投資有価証券                 | 373,343          | 繰越利益剰余金                | △912,824         |
| 関係会社株式                 | 1,919,953        | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△94,498</b>   |
| 敷金及び保証金                | 116,014          | 評価・換算差額等               | △24,326          |
| 保険積立金                  | 164,313          | その他有価証券評価差額金           | △24,326          |
| その他                    | 2,051            | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>13,494</b>    |
| 貸倒引当金                  | △1,749           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,010,883</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,254,315</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>5,254,315</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   |         | 金 額 |         |
|-----------------------|---------|-----|---------|
| 営 業 収 益               |         |     | 634,091 |
| 営 業 費 用               |         |     | 580,467 |
| 営 業 総 利 益             |         |     | 53,623  |
| 営 業 外 収 益             |         |     |         |
| 受 取 利 息               | 7,802   |     |         |
| 受 取 手 数 料 入           | 704     |     |         |
| 雑 収 入                 | 1,976   |     | 10,483  |
| 営 業 外 費 用             |         |     |         |
| 支 払 利 息               | 5,625   |     |         |
| 為 替 差 損               | 245     |     |         |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 益   | 18,050  |     | 23,921  |
| 経 常 利 益               |         |     | 40,185  |
| 特 別 損 失               |         |     |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 100,307 |     | 100,307 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         |     | 60,122  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 48,646  |     |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △56,635 |     | △7,988  |
| 当 期 純 損 失             |         |     | 52,133  |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



株主資本等変動計算書（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）

（単位：千円）

|                             | 株主資本      |         |           |           |                     |          |          |           |
|-----------------------------|-----------|---------|-----------|-----------|---------------------|----------|----------|-----------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金   |           |           | 利益剰余金               |          | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                             |           | 資本準備金   | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |          |           |
| 平成27年10月1日残高                | 2,725,977 | 394,560 | 2,073,126 | 2,467,686 | △860,691            | △860,691 | △108,379 | 4,224,593 |
| 事業年度中の変動額                   |           |         |           |           |                     |          |          |           |
| 剰余金の配当                      |           | 15,847  | △174,326  | △158,478  |                     |          |          | △158,478  |
| 当期純利益                       |           |         |           |           | △52,133             | △52,133  |          | △52,133   |
| 自己株式の取得                     |           |         |           |           |                     |          | △100     | △100      |
| 自己株式の処分                     |           |         | △6,146    | △6,146    |                     |          | 13,980   | 7,834     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |           |         |           |           |                     |          |          |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | 15,847  | △180,472  | △164,624  | △52,133             | △52,133  | 13,880   | △202,877  |
| 平成28年9月30日残高                | 2,725,977 | 410,407 | 1,892,654 | 2,303,061 | △912,824            | △912,824 | △94,498  | 4,021,715 |

|                             | 評価・換算差額等         |            | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|------------|--------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |           |
| 平成27年10月1日残高                | 49,025           | 49,025     | 16,047 | 4,289,665 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |            |        |           |
| 剰余金の配当                      |                  |            |        | △158,478  |
| 当期純利益                       |                  |            |        | △52,133   |
| 自己株式の取得                     |                  |            |        | △100      |
| 自己株式の処分                     |                  |            |        | 7,834     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | △73,351          | △73,351    | △2,553 | △75,904   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △73,351          | △73,351    | △2,553 | △278,782  |
| 平成28年9月30日残高                | △24,326          | △24,326    | 13,494 | 4,010,883 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年11月15日

BEENOS株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 下条修司 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本恭仁子 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、BEENOS株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BEENOS株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年11月15日

BEENOS株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 下条修司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本恭仁子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、BEENOS株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月16日

BEENOS株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 上 保 康 和 ㊟

監査等委員 近 藤 希 望 ㊟

監査等委員 高 橋 由 人 ㊟

(注) 常勤監査等委員上保康和、監査等委員近藤希望及び高橋由人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

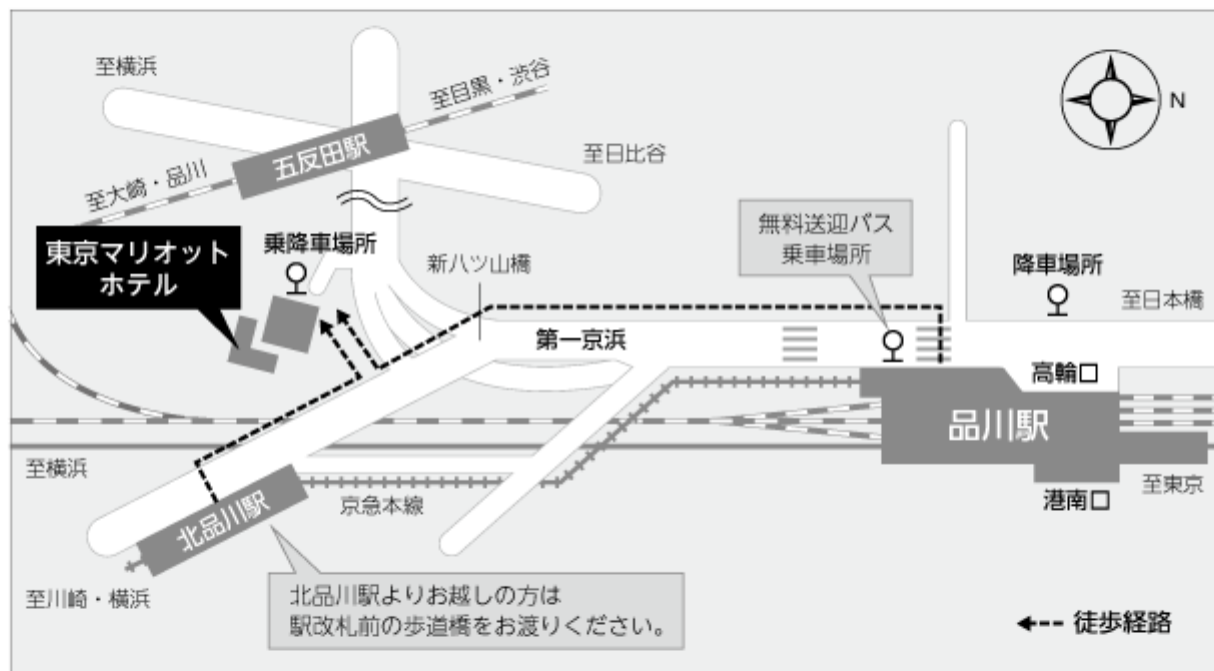
## 株主総会会場ご案内図

会場

東京都品川区北品川四丁目7番36号

**東京マリオットホテル B1階「アイリス」**

TEL : 03-5488-3911



交通の  
ご案内

JR各線・京浜急行線 **「品川駅」**下車 高輪口より送迎バス約**5分**、徒歩**10分**  
御殿山トラストシティ行乗り場は品川駅高輪口（西口）ウイング高輪EAST前の都営バス⑥番乗り場となります。

京急本線

**「北品川駅」**下車 徒歩**7分**